

東大阪市空き店舗活用促進事業補助金事前届出書

年 月 日

（宛先）東大阪市長

届出者 代表者住所
屋 号
ふりがな
代表者氏名
生年月日 年 月 日
性 別
電話番号 — —
メールアドレス

東大阪市空き店舗活用促進事業補助金の交付を受けたいので、東大阪市空き店舗活用促進事業補助金第 7 条の規定により、事前の届出をします。

なお、届出者は暴力団等に該当しないことを誓約し、暴力団等であるか否かについて市長が警察署長へ情報照会を行う場合があること及び警察署長から情報提供を受けることを承諾します。

【開設予定の店舗情報】

業 種	
店 舗 開 設 時 期	年 月 頃
	予定地住所：東大阪市
店 舗 開 設 予 定 地	※商店街等の定款もしくは会則に定める区域内に立地している空き店舗を活用した店舗の開設が必要となります。
営 業 時 間（予 定）	※補助金交付には週 5 日以上かつ 1 日 6 時間以上の営業が必要となります。